

四 半 期 報 告 書

(第42期第2四半期)

ソーバル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月12日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【電話番号】	03-6409-6131 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 島 谷 裕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【電話番号】	03-6409-6131 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 島 谷 裕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	4,200,214	4,037,070	8,159,159
経常利益 (千円)	455,612	331,455	657,019
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	549,273	220,855	683,224
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	549,273	220,855	683,224
純資産額 (千円)	3,906,836	4,001,768	3,910,850
総資産額 (千円)	5,058,294	5,003,239	5,181,708
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	69.82	28.07	86.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	79.7	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,121	△92,783	525,461
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,703	△16,680	400,460
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△133,067	△129,407	△262,372
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,000,512	2,886,434	3,125,306

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.56	15.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和され、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、地政学的リスクの長期化や資源・原材料価格の上昇、世界的な金融引締め、不安定な為替変動などによる経済減速の影響も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社では、競争優位に向けた研究開発の積極的な投資を維持していることから、当社グループに対する受注環境も堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループは中長期的な成長を見据えた人材・技術力の強化に取り組み、積極的な採用活動の継続とともにプロジェクトマネージャーとDXが推進できる技術者の育成に努めてまいりました。また高水準の稼働率維持と一括受託案件獲得の強化ならびに契約単価の改定等の施策を進め、その結果、注力するWEB／アプリケーションおよび業務系システム開発分野の売上高は前年同期比で約10%伸長しました。引き続きこれらの施策を進め、競争優位性を高めてまいります。一方で、組込み分野においては一部顧客との間で瑕疵対応が生じ対応にリソースを要したため、売上高が伸び悩みました。しかし、当第2四半期連結累計期間中に問題は解決しており、当該プロジェクトについて継続受注を獲得しております。同分野は今後、売上高、利益とも挽回に努めてまいります。

これらの諸要因を主として、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は4,037百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は330百万円（同27.3%減）、経常利益は331百万円（同27.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は220百万円（同59.8%減）となりました。

なお、2022年8月1日付で「品質評価」サービス事業に属する権利義務を、株式会社AGESTへ会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継したことから、売上高、利益とも前年同期比で減収減益となりましたが、概ね計画通りに推移しております。今後も引き続き、営業力と利益体質の強化に努めてまいります。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計額は5,003百万円となり、前連結会計年度末比178百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が238百万円減少したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が91百万円増加したこと、仕掛品が9百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計額は1,001百万円となり、前連結会計年度末比269百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が146百万円減少したこと、流動負債その他が159百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計額は4,001百万円となり、前連結会計年度末比90百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が220百万円増加したこと、剰余金の配当により129百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて238百万円減少し、2,886百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は92百万円（前年同期に得られた資金は302百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益331百万円の計上などの資金増加要因が、法人税等の支払額253百万円、未払金の増減額187百万円の減少などの資金減少要因を下回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16百万円（前年同期に得られた資金は369百万円）となりました。これは有形固定資産の取得による支出16百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は129百万円（前年同期に使用した資金は133百万円）となりました。これは配当金の支払額129百万円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,167,498	8,167,498	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,167,498	8,167,498	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	—	8,167,498	—	214,265	—	119,265

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エバーコア株式会社	東京都杉並区久我山五丁目29番6号	3,480,000	44.23
ソーバル従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号	691,900	8.80
川下 奈々	東京都杉並区	377,440	4.80
推津 敦	東京都世田谷区	377,440	4.80
町田 泰則	東京都墨田区	43,000	0.55
推津 順一	東京都西東京市	40,080	0.51
推津 幸子	東京都西東京市	40,040	0.51
和田 位	東京都大田区	36,500	0.46
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	34,100	0.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	29,000	0.37
計	—	5,149,500	65.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,241株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,862,400	78,624	—
単元未満株式	普通株式 4,898	—	—
発行済株式総数	8,167,498	—	—
総株主の議決権	—	78,624	—

② 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	300,200	—	300,200	3.68
計	—	300,200	—	300,200	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,825,306	2,586,434
受取手形、売掛金及び契約資産	1,099,078	1,190,473
仕掛品	81,966	91,556
原材料及び貯蔵品	15,915	13,191
その他	372,463	343,916
貸倒引当金	△4,652	△5,164
流動資産合計	4,390,078	4,220,409
固定資産		
有形固定資産		
土地	367,907	367,907
その他(純額)	103,969	97,195
有形固定資産合計	471,877	465,103
無形固定資産		
その他	4,666	3,719
無形固定資産合計	4,666	3,719
投資その他の資産	315,087	314,008
固定資産合計	791,630	782,830
資産合計	5,181,708	5,003,239
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,393	33,042
未払費用	103,003	105,032
未払法人税等	276,052	129,344
賞与引当金	233,974	249,258
受注損失引当金	2,487	5
その他	496,586	337,056
流動負債合計	1,125,496	853,738
固定負債		
役員退職慰労引当金	63,199	67,380
その他	82,162	80,352
固定負債合計	145,362	147,733
負債合計	1,270,858	1,001,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,265	214,265
資本剰余金	119,265	119,265
利益剰余金	3,904,239	3,995,285
自己株式	△341,854	△341,854
株主資本合計	3,895,914	3,986,960
新株予約権	14,935	14,807
純資産合計	3,910,850	4,001,768
負債純資産合計	5,181,708	5,003,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	4,200,214	4,037,070
売上原価	3,235,647	3,206,337
売上総利益	964,567	830,732
販売費及び一般管理費	※1 510,532	※1 500,687
営業利益	454,034	330,045
営業外収益		
受取利息	11	13
その他	1,575	1,438
営業外収益合計	1,586	1,452
営業外費用		
その他	9	42
営業外費用合計	9	42
経常利益	455,612	331,455
特別利益		
事業分離における移転利益	371,390	-
新株予約権戻入益	1,987	128
特別利益合計	373,377	128
税金等調整前四半期純利益	828,989	331,583
法人税等	279,716	110,727
四半期純利益	549,273	220,855
親会社株主に帰属する四半期純利益	549,273	220,855

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益	549,273	220,855
四半期包括利益	549,273	220,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	549,273	220,855
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	828,989	331,583
減価償却費	6,527	7,720
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△962	512
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,856	15,284
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	429	△2,482
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,700	4,181
受取利息	△11	△13
事業分離における移転利益	△371,390	-
新株予約権戻入益	△1,987	△128
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	168,798	△91,395
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,475	△6,866
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,019	19,649
未払金の増減額 (△は減少)	△93,290	△187,764
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△48,904	16,332
その他	△12,548	47,819
小計	464,637	154,431
利息の受取額	11	13
法人税等の支払額	△162,527	△253,388
法人税等の還付額	-	6,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,121	△92,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△467	△16,680
有形固定資産の売却による収入	143	-
差入保証金の差入による支出	△1,542	-
差入保証金の回収による収入	180	-
事業分離による収入	371,390	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,703	△16,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△133,067	△129,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,067	△129,407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	538,756	△238,871
現金及び現金同等物の期首残高	2,461,756	3,125,306
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,000,512	※1 2,886,434

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給与	169,812千円	181,745千円
退職給付費用	7,023千円	8,223千円
賞与引当金繰入額	22,146千円	23,084千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,664千円	3,104千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	2,700,512千円	2,586,434千円
流動資産その他(預け金)	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	3,000,512千円	2,886,434千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	133,743	17.00	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には40周年記念配当1.00円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月30日 取締役会	普通株式	129,809	16.50	2022年8月31日	2022年11月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	129,809	16.50	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月29日 取締役会	普通株式	129,809	16.50	2023年8月31日	2023年11月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであり、業務形態別に収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
業務請負形態	3,146,374千円	3,172,709千円
派遣形態	1,053,840千円	864,361千円
顧客との契約から生じる収益	4,200,214千円	4,037,070千円
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,200,214千円	4,037,070千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	69円82銭	28円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	549,273	220,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	549,273	220,855
普通株式の期中平均株式数(株)	7,867,257	7,867,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年3月9日取締役会 決議による新株予約権 第5回新株予約権 235個 (普通株式 23,500株)	2020年3月9日取締役会 決議による新株予約権 第5回新株予約権 231個 (普通株式 23,100株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第42期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)中間配当については、2023年9月29日開催の取締役会において、2023年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 129,809千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 16.50円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年11月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月12日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 嗣也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月12日
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者推津敦は、当社の第42期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。